

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年5月15日

【四半期会計期間】 第10期第2四半期(自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)

【会社名】 M & A キャピタルパートナーズ株式会社

【英訳名】 M & A Capital Partners Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中村 悟

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

【電話番号】 03 - 6880 - 3800 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役企画管理部長 佐々木 輝

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

【電話番号】 03 - 6880 - 3803 (直通)

【事務連絡者氏名】 取締役企画管理部長 佐々木 輝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第9期 第2四半期累計期間	第10期 第2四半期累計期間	第9期
会計期間		自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日	自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日	自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日
売上高	(千円)	1,077,851	1,269,512	1,667,246
経常利益	(千円)	576,016	655,809	808,081
四半期(当期)純利益	(千円)	307,498	360,923	468,284
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	287,300	440,937	287,300
発行済株式総数	(株)	2,162,500	6,620,000	6,487,500
純資産額	(千円)	1,868,897	2,709,435	2,029,683
総資産額	(千円)	2,441,417	3,435,811	2,604,671
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	48.56	54.96	73.06
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	43.39	49.31	65.38
1株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)	76.5	78.5	77.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	143,355	580,415	492,804
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	613,411	500,426	609,156
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	415,500	289,457	415,486
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	995,826	1,718,963	1,349,517

回次		第9期 第2四半期会計期間	第10期 第2四半期会計期間
会計期間		自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日	自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	31.43	21.92

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

- 4 . 当社は平成26年5月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期（当期）純利益金額、及び潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額を算定しております。
- 5 . 当社は平成25年11月20日に東京証券取引所マザーズに上場したため、第9期第2四半期累計期間及び第9期の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額は、新規上場日から第9期第2四半期会計期間末及び第9期事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

尚、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間における我が国経済は、消費者物価の伸びがインフレターゲットを大幅に下回って前年比0%となるなど金融緩和の出口戦略への不透明感や新興国・資源国経済の動向、欧州における債務問題などの不安要素を残しつつも、大規模な金融緩和による好況への期待から緩やかな回復基調にあります。

当業界においては、中堅・中小企業における事業承継ニーズは潜在的なものを含めて依然として堅調に推移していると考えております。直近でも株式会社帝国データバンクが毎年分析・公表している「2015年全国社長分析」(2015年1月)がリリースされ、その調査結果において2014年における社長の平均年齢は59.0歳で過去最高を更新していること、加えて社長交代率は3.83%と2年連続で前年を上回ったものの依然として低水準にあることに言及されております。

このような背景を受け、当第2四半期累計期間(平成26年10月1日～平成27年3月31日)の当社案件成約件数は以下のとおりとなりました。

分類の名称		前第2四半期累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年3月31日)	前年同期比
M & A成約案件数		(件) 23	23	±0
手数料金額別	うち1案件当たりの 手数料総額が1億円 以上の案件数	(件) 2	1	1
	うち1案件当たりの 手数料総額が1億円 未満の案件数	(件) 21	22	+1
業種別	うち当社において 「小売業」に分類し ている案件数	(件) 14	14	±0
	うち当社において 「卸売業」に分類し ている案件数	(件) 2	3	+1
	うち当社において 「その他」に分類し ている案件数	(件) 7	6	1

当第2四半期会計期間（平成27年1月1日～平成27年3月31日）における当社の活動状況としては、インバウンドマーケティング拡充の一環として複数個所でのセミナーを開催しております。日本経済新聞社の主催による当セミナーでは3月3日開催の大阪会場、3月10日開催の東京会場と合わせて想定を超える延べ1,800名超のお申込みをいただき、大盛況のうちに終わることができました。更に営業企画部の増員を図るなどインバウンド強化策を積極的に講じております。

又、業績面においては、上場による知名度・ブランド力の向上や計画的な人員拡大により増加傾向にある案件数を背景に好調であった前年同期を上回る業績と同水準の案件成約を上げることができました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の売上高は1,269,512千円（前年同期比17.8%増）、営業利益は681,749千円（前年同期比15.1%増）、経常利益は655,809千円（前年同期比13.9%増）、四半期純利益は360,923千円（前年同期比17.4%増）となりました。

尚、当社は単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

（2）財政状態の分析

（流動資産）

当第2四半期会計期間末における流動資産は3,336,343千円となり、前事業年度末と比べ838,985千円の増加となりました。これは、主として売掛金が86,220千円減少したことに対し、現金及び預金が869,445千円増加したこと、繰延税金資産が57,780千円増加したことによるものであります。

（固定資産）

当第2四半期会計期間末における固定資産は99,468千円となり、前事業年度末と比べ7,844千円の減少となりました。これは、主として減価償却の進捗に伴い減価償却累計額が5,065千円増加したことによるものであります。

（流動負債）

当第2四半期会計期間末における流動負債は726,375千円となり、前事業年度末と比べ151,388千円の増加となりました。これは、主として役職員に対する決算賞与の支払で未払金が191,809千円減少したことに対し、未払法人税等が146,007千円増加したこと、賞与引当金を134,739千円及び役員賞与引当金を54,288千円それぞれ計上したことによるものであります。

（純資産）

当第2四半期会計期間末における純資産は2,709,435千円となり、前事業年度末と比べ679,752千円の増加となりました。これは、主として公募増資等により資本金及び資本準備金がそれぞれ153,637千円増加したこと、及び利益剰余金が360,923千円増加したことによるものであります。

（3）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ369,445千円増加し1,718,963千円となりました。当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は580,415千円（前年同四半期は143,355千円の収入）となりました。これは主として未払金の減少による減少額191,973千円及び前事業年度に確定した法人税等の支払額206,697千円があったことに対し、税引前四半期純利益を655,809千円計上したこと、賞与引当金が134,739千円増加したこと及び売上債権の減少により86,220千円増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は500,426千円(前年同四半期は613,411千円の支出)となりました。これは主として定期預金の払戻額1,000,000千円があったことに対し、新たな定期預金の預入額1,500,000千円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は289,457千円(前年同四半期は415,500千円の収入)となりました。これは株式公開費用にかかる支出が23,562千円あったことに対し、公募増資等による株式発行の収入が304,257千円及び新株予約権の発行による収入が8,762千円あったことによるものであります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,880,000
計	23,880,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年5月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,620,000	6,620,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社の 標準となる株式であります。 又、単元株式数は100株であ ります。
計	6,620,000	6,620,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は次のとおりであります。

第8回新株予約権

決議年月日	平成27年1月30日
新株予約権の数(個)	1,324 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	132,400 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,170 (注)2
新株予約権の行使期間	自平成30年1月1日 至平成62年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 2,257 資本組入額 1,129
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1. 付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

又、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$

又、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

尚、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、又、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

更に、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらに準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. (1) 新株予約権者は、平成27年9月期、平成28年9月期及び平成29年9月期の各事業年度にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)において、M & A 仲介事業のセグメント営業利益(但し、本新株予約権の割当日後に当社が他の会社を買収等した場合におけるのれん償却の影響による営業利益の増減は除外するものとする。以下、「営業利益」という)の累計額が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使できる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使できるものとする。又、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めて定めるものとする。

平成27年9月期から平成29年9月期の営業利益の累計額が3,595百万円以上の場合、行使可能割合：
100%

平成27年9月期から平成29年9月期の営業利益の累計額が2,696百万円以上の場合、行使可能割合：
50%

- (2) 新株予約権者は満57歳の誕生日において、当社又は当社関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に規定する関係会社をいう。以下同じ。)の取締役、監査役又は従業員であることを要する。
- (3) 新株予約権者が、上記(1)及び(2)を満たした上で、亡くなった場合、相続人は本新株予約権を行使できる。又、満57歳の誕生日において、当社又は当社関係会社において取締役、監査役又は従業員であり、且つ満57歳の誕生日を迎える前に当社又は当社関係会社在职中に亡くなった場合は、相続人は、本新株予約権の内容に従って、本新株予約権を行使できる。本号に定める相続人以外の相続人は本新株予約権を行使できない。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権を行使できない。
- (5) 各本新株予約権1個未満は行使できない。

4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案の上、2.に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を2.により調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

- (5) 新株予約権を行使できる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

下記に準じて決定する。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記(7)に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年3月31日		6,620,000		440,937		430,687

(6) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
中村 悟	東京都新宿区	3,513,100	53.07
十亀 洋三	東京都港区	538,700	8.14
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	330,900	5.00
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	284,600	4.30
資産管理サービス信託銀行株式 会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	132,700	2.00
ザ バンク オブ ニューヨー ク メロン 140030(常任代理 人 株式会社みずほ銀行決済管 業部)	ONE WALL STRET, NEW YORK, NY 102086 U.S.A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	102,300	1.55
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	76,900	1.16
増田 利光	静岡県焼津市	76,100	1.15
中村 陽子	東京都新宿区	72,000	1.09
工藤 剛	東京都目黒区	69,700	1.05
計		5,197,000	78.50

(注) 上記の株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	330,900株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	284,600株
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	132,700株
野村信託銀行株式会社(投信口)	76,900株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,619,700	66,197	完全議決権株式であり、権利内容に 何ら限定のない当社の標準となる株 式であります。 又、1単元の株式数は、100株であ ります。
単元未満株式	普通株式 300		
発行済株式総数	6,620,000		
総株主の議決権		66,197	

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成27年1月1日から平成27年3月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成26年10月1日から平成27年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年 9月30日)	当第2四半期会計期間 (平成27年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,349,517	3,218,963
売掛金	123,660	37,440
前払費用	7,325	5,398
繰延税金資産	16,724	74,505
その他	130	36
流動資産合計	2,497,358	3,336,343
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	54,542	54,542
減価償却累計額	4,983	9,499
建物附属設備(純額)	49,559	45,042
工具、器具及び備品	4,491	5,081
減価償却累計額	1,741	2,290
工具、器具及び備品(純額)	2,750	2,791
有形固定資産合計	52,309	47,834
無形固定資産		
ソフトウェア	579	379
無形固定資産合計	579	379
投資その他の資産		
敷金及び保証金	52,771	48,326
繰延税金資産	1,584	2,875
長期前払費用	68	53
投資その他の資産合計	54,423	51,254
固定資産合計	107,312	99,468
資産合計	2,604,671	3,435,811
負債の部		
流動負債		
未払金	250,281	58,471
未払費用	23,594	19,815
未払法人税等	213,771	359,778
未払消費税等	45,141	58,800
前受金	37,908	37,314
預り金	4,291	3,168
賞与引当金		134,739
役員賞与引当金		54,288
流動負債合計	574,987	726,375
負債合計	574,987	726,375
純資産の部		
株主資本		
資本金	287,300	440,937
資本剰余金		
資本準備金	277,050	430,687
資本剰余金合計	277,050	430,687
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,465,333	1,826,257
利益剰余金合計	1,465,333	1,826,257
株主資本合計	2,029,683	2,697,882

新株予約権	-	11,553
純資産合計	2,029,683	2,709,435
負債純資産合計	2,604,671	3,435,811

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年3月31日)
売上高	1,077,851	1,269,512
売上原価	281,478	363,803
売上総利益	796,372	905,709
販売費及び一般管理費	1 204,214	1 223,959
営業利益	592,158	681,749
営業外収益		
受取利息	194	643
貸倒引当金戻入額	346	-
雑収入	6	-
営業外収益合計	547	643
営業外費用		
支払利息	125	-
株式交付費	4,140	3,018
株式公開費用	12,423	23,562
雑損失	0	2
営業外費用合計	16,689	26,583
経常利益	576,016	655,809
税引前四半期純利益	576,016	655,809
法人税、住民税及び事業税	302,095	353,957
法人税等調整額	33,577	59,071
法人税等合計	268,518	294,885
四半期純利益	307,498	360,923

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	576,016	655,809
減価償却費	718	9,710
貸倒引当金の増減額(は減少)	346	-
受取利息	194	643
支払利息	125	-
株式交付費	4,140	3,018
株式公開費用	12,423	23,562
売上債権の増減額(は増加)	202,440	86,220
賞与引当金の増減額(は減少)	89,131	134,739
役員賞与引当金の増減額(は減少)	57,237	54,288
前受金の増減額(は減少)	24,475	593
未払金の増減額(は減少)	162,359	191,973
未払消費税等の増減額(は減少)	17,988	13,658
その他	15,175	1,328
小計	383,139	786,469
利息の受取額	194	643
利息の支払額	125	-
法人税等の支払額	239,853	206,697
営業活動によるキャッシュ・フロー	143,355	580,415
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	56,694	426
定期預金の預入による支出	1,000,000	1,500,000
定期預金の払戻による収入	500,000	1,000,000
敷金及び保証金の差入による支出	56,716	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	613,411	500,426
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	44,036	-
株式の発行による収入	471,959	304,257
株式公開費用の支出	12,423	23,562
新株予約権の発行による収入	-	8,762
財務活動によるキャッシュ・フロー	415,500	289,457
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	54,555	369,445
現金及び現金同等物の期首残高	1,050,382	1,349,517
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,095,826	1,718,963

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)
役員報酬	19,030千円	18,060千円
給料手当	7,866 "	8,730 "
賞与	17,079 "	7,128 "
広告宣伝費	15,934 "	37,749 "
支払報酬	9,906 "	14,060 "
地代家賃	10,489 "	23,445 "
採用費	14,112 "	5,400 "
支払手数料	10,058 "	13,868 "
減価償却費	718 "	9,710 "
役員賞与引当金繰入額	57,237 "	54,288 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金	1,995,826千円	3,218,963千円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,000,000 "	1,500,000 "
現金及び現金同等物	995,826千円	1,718,963千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成25年11月20日に東京証券取引所マザーズに上場し、公募増資を行い平成25年11月19日に払込が完了しております。又、株式上場に関連してオーバーアロットメントによる売出しに伴う第三者割当を行い平成25年12月19日に払込が完了しております。これらにより新規で172,500株の株式発行を行いました。

その結果、当第2四半期累計期間において資本金及び資本剰余金がそれぞれ238,050千円増加し、当第2四半期会計期間末において資本金が287,300千円、資本剰余金が277,050千円となっております。

当第2四半期累計期間(自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成26年12月15日に東京証券取引所市場第一部に市場変更し、公募増資を行い平成26年12月12日に払込が完了しております。これにより新規で132,500株の株式発行を行いました。

その結果、当第2四半期累計期間において資本金及び資本剰余金がそれぞれ153,637千円増加し、当第2四半期会計期間末において資本金が440,937千円、資本剰余金が430,687千円となっております。

(持分法損益等)

当社は、関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、M & A 仲介事業及びこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	48円56銭	54円96銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	307,498	360,923
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	307,498	360,923
普通株式の期中平均株式数(株)	6,331,731	6,566,854
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	43円39銭	49円31銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	755,703	752,892
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

- (注) 1. 当社は平成25年11月20日に東京証券取引所マザーズに上場したため、前第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、新規上場日から前第2四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
2. 当社は平成26年5月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額、及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 5月15日

M & A キャピタルパートナーズ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三	浦	太	印	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千	足	幸	男	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているM & A キャピタルパートナーズ株式会社の平成26年10月1日から平成27年9月30日までの第10期事業年度の第2四半期会計期間(平成27年1月1日から平成27年3月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成26年10月1日から平成27年3月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、M & A キャピタルパートナーズ株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。